

環境経営レポート

2025 年度



対象期間：2024 年 10 月～2025 年 9 月

発行日：2025 年 12 月 31 日



株式会社エフ設計コンサルタント

内容

1. 挨拶	1
2. 組織の概要	2
2.1 会社概要	2
2.2 環境保全活動の責任者及び担当者	3
2.3 事業概要	3
3. 対象範囲	4
4. 環境経営方針	6
4.1 基本理念	6
4.2 行動指針	6
5. 環境経営目標及び実績表	7
5.1 基準値と目標値	7
5.2 2025 年目標値と実績値	8
6. 環境経営計画の評価	9
6.1 電力の具体的施策と取組結果	9
6.2 ガソリン・軽油の具体的施策と取組結果	10
6.3 廃棄物の具体的施策と取組結果	11
6.4 水使用の具体的施策と取組結果	11
6.5 環境に配慮した設計の具体的施策と取組結果	12
6.6 地域貢献活動の具体的施策と取組結果	13
6.7 その他の取組内容（教育訓練・避難訓練等）	14
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無 ..	15
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	16

I.挨拶

これまでの歩んだ35年の道程に感謝し、
これからも皆様の信頼に応えられる企業へ

地域・社会に足跡を残すことを夢みて35年、私たちは前を向いて一途に歩んで参りました。社会資本整備の担い手として、高い技術力と人間力を常に意識し、後世に引き継ぐ良質な社会資本を創り出してきました。35年の成果は極わずかですが、命をつなぐ社会資本を地図に残せた時、大きな達成感やこの上ない喜びが満ち溢れます。

周りに見守られながら歩んだ35年の道程に感謝し、真の企業活動を今一度見つめ直すと共に初心にもどり、すべての皆さまの信頼に応えられる企業へ、その実現に向けて新たな一歩を踏み出したいと考えています。

具体的には、「事業継続(BCP)と脱炭素化の実現」を強く意識して、再生エネルギーによる自家消費型への転換を図り、地域社会の要請に順応可能な企業へその一歩を踏み出します。



株式会社エフ設計コンサルタント
代表取締役 山口博昭

2. 組織の概要

2.1 会社概要

会社名	株式会社エフ設計コンサルタント
設立	1989（平成元）年 11 月 24 日
資本金	2000 万円
所在地	〒770-8074 徳島県徳島市八万町下福万 180-15 TEL：088-668-3300（代表） FAX：088-668-3678
主な受注先	国土交通省、徳島県、各市町村
沿革	1989 年 11 月 有限会社エフ設計を創立創業（資本金 500 万円） 1991 年 2 月 測量業者登録 1993 年 12 月 本社社屋完成 2000 年 2 月 資本金を 1000 万円に増資 2001 年 4 月 社名を「株式会社エフ設計コンサルタント」に変更 2001 年 5 月 資本金を 2000 万円に増資 2001 年 6 月 建設コンサルタント登録 ・都市計画及び地方計画部門 ・鋼構造及びコンクリート部門 2008 年 9 月 建設コンサルタント登録部門の追加 ・道路部門 2010 年 4 月 建設コンサルタント登録部門の追加 ・施工計画、施工設備及び積算部門 2012 年 10 月 在宅勤務制度を導入 2013 年 6 月 建設コンサルタント登録部門の追加 ・河川、砂防及び海岸・海洋部門 2019 年 4 月 建設コンサルタント登録部門の追加 ・土質及び基礎部門



会社写真



位置図

2.2 環境保全活動の責任者及び担当者

環境管理責任者：執行役員

e-mail: tada-t@fccon.co.jp

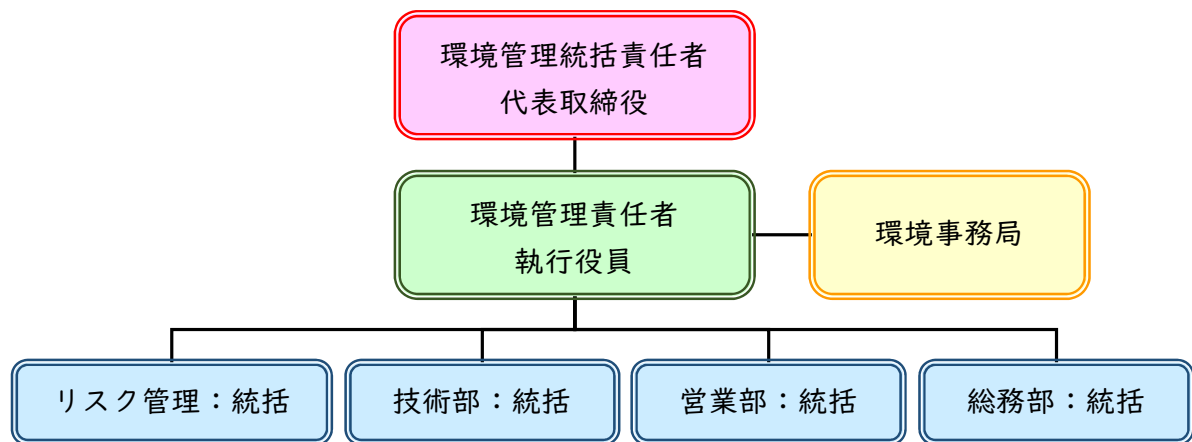
2.3 事業概要

事業内容	建設コンサルタント・測量業
登録部門	測量：登録第(7)-19780号 建設コンサルタント：建03第7233号 ・河川、砂防及び海岸・海洋部門 ・道路部門 ・都市計画及び地方計画部門 ・土質及び基礎部門 ・鋼構造及びコンクリート部門 ・施工計画、施工設備及び積算部門
事業規模	社員数：31名（2025年9月30日現在） 床面積：476㎡
テレワーク  設計 橋梁点検作業  調査	

3. 対象範囲

全組織・全活動

【実施体制】



主な役割・責任・権限

1. 環境管理統括責任者

EA2-1に関する最高責任者で、事業活動が確実に進められるようにする。

- 1) 環境経営方針の策定及び見直しを行い、環境管理責任者を任命する。
- 2) PDCAサイクルに必要な経営資源（人材・資金・技術）を準備、提供する。
- 3) 法規制類及びその他の要求事項の遵守評価を承認する。
- 4) 社長による全体の評価と見直しを行い、改善指示する。
- 5) 環境経営レポートを承認し、公表する。
- 6) 社長は文書体系表に基づく資料類を承認する。

2. 環境管理責任者

EA2-1マネジメントシステム構築、実施運用、改善等PDCAサイクルを確実に回し、効果を上げる。

- 1) 環境経営方針を全従業員に周知徹底する。
- 2) 適用する法規制類等の最新版の特定及び一覧表に整備し関係者に周知する。
定期的に遵守評価を行い、結果を社長及び全従業員に周知する。
- 3) 環境経営目標、環境経営計画を策定し、社長承認後、全従業員に報告する。
- 4) 社長による全体の評価と見直しを行い、改善指示する。
- 5) 社長による全体の評価・見直し結果を全従業員に周知する。
(インプット情報及び社長改善指示の対策・周知)
- 6) 環境経営レポートを作成し、社長承認を得る。

3. 環境事務局

環境管理責任者の補佐役として、E A 2 Iに必要な書類を整備する。

- 1) 環境への負荷及び取組み自己チェックを行い、環境経営方針及び環境経営目標等へ反映する。
- 2) 環境経営目標、環境経営計画の実績集計を行い、毎月の進捗を管理し実績をデータ入力する。
- 3) 教育訓練計画の進捗管理を行い、実績をデータ入力する。

4. 部門長

- 1) 環境経営目標、環境経営計画を達成する。
- 2) 適用する法規制類等の最新版の特定及び一覧表に基づく、遵守評価を実施する。
- 3) 緊急事態への準備及び対応の作業手順書を作成し、テストを行い、最悪起こった事故及び緊急事態時には最小限の被害に抑えるよう実践する。
- 4) 作業手順書、社内ルールを周知徹底する。
- 5) 問題点の発見、是正、予防処置を実施し、環境管理責任者へ報告する。

5. 全社員

- 1) 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。
- 2) 決定したことを遵守し、自主的・積極的に環境経営活動へ参加する。

4. 環境経営方針

4.1 基本理念

我が社の技術を通して、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、地域・社会・社員から信頼される企業へ日々の努力で成長します。

また、地域・社会と協調し、環境に優しい経営を実践することで、地域社会から必要とされる企業を目指します。

この理念は環境経営方針に反映し、後継者及び次世代へ伝承していきます。

4.2 行動指針

1. 当社に適応した環境マネジメントシステムの構築及びその実効的運用を行い、環境負荷の低減を継続的改善いたします。
2. 当社の事業活動に関わる環境への影響のうち、以下の項目を環境経営重点テーマとして自主的、積極的に取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
 - 2) 水使用量の削減を推進します。
 - 3) 一般廃棄物の発生を抑制すると共に、リサイクルによる有効活用を推進します。
 - 4) 環境配慮型の設計を推進します。
 - 5) 会社周辺の清掃及びアドプト活動を通じて地域貢献に寄与します。
3. 持続的改善のため、環境経営目標を的確に見直し、環境経営のステップアップを実施します。
4. 環境関連法令(条例を含む)及びその他要求事項を遵守します。
5. 環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、環境経営方針を全社員に周知します。
また、環境経営レポートを公表し、利害関係者に伝え信頼を得るようにします。

制定日：2011 年 9 月 5 日

改訂日：2023 年 12 月 1 日（第 2 回）

株式会社エフ設計コンサルタント

代表取締役 山口 博昭

5. 環境経営目標及び実績表

5.1 基準値と目標値

環境経営目標値の基準年は、2023 年の実績を基準としたものです。
(2024 年 -0.3%、2025 年 -0.6%、2026 年 -0.9%)

管理項目	管理単位	2023年 実績基準 数値	2024年	2025年	2026年
			目標	目標	目標
CO2総排出量 kg-CO2		32,641	32,543	32,445	32,347
電力	使用量 kWh	36,534	36,424	36,315	36,205
ガソリン	使用量 L	3,660	3,649	3,638	3,627
軽油	使用量 L	1,827	1,822	1,816	1,811
一般廃棄物排出量 (kg)		1,770	1,765	1,759	1,754
水使用量(m3)		226	225	225	224
環境に配慮した設計		4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
地域貢献活動		4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
※電力の調整後排出係数は、0.532kg-CO2/kWh(四国電力2023年1月24日公表)を採用した。 ※化学物質の使用はありません。					

5.2 2025 年目標値と実績値

環境経営目標値の基準年は、2023 年の実績を基準としたものです。

管理項目		管理単位	基準数値 (2023年)	2025年目標 数値	当年度実績		評価
					数値	達成率	
CO2総排出量(kg-CO2)			32,641	32,445	24,076	135%	○
電力	使用量(kWh)		36,534	36,315	19,805	183%	○
ガソリン	使用量(L)		3,660	3,638	3,964	92%	×
軽油	使用量(L)		1,827	1,816	1,683	108%	○
一般廃棄物排出量(kg)			1,770	1,759	1,502	117%	○
水使用量(m3)			226	225	249	91%	×
環境に配慮した設計			4回/年	4回/年	4回/年	-	○
地域貢献活動			4回/年	4回/年	4回/年	-	○

評価（達成：○、未達成：×）

※電力の調整後排出係数は、0.532kg-CO2/kWh(四国電力2023年1月24日公表)を採用した。

○実績に対するコメント

管理項目		コメント
CO2総排出量	電力使用量の削減	ソーラーパネルの設置により、電力削減が継続されている。
	燃料使用量の削減	燃料消費については、車両使用頻度や遠方の業務での移動距離の増加があり、目標達成に至らなかった。 CO2総削減量では達成できた。
廃棄物排出量の削減		社内の複合機を買い替え、台数を4台から3台に減らした。 印刷時の初期設定をDocuWorksにすることにより印刷ミスを防ぎ、紙の使用枚数を抑えている。
水使用量の削減		節水意識は定着しているが、現場車の洗車や現場用品の洗浄など水使用の場面が多かったことが、使用量増加に繋がったと考えられる。
地域貢献活動		年4回のアドプト事業への参加に加え、毎朝の掃除や年3回の大掃除の時に会社周辺の清掃を行った。
環境に配慮した設計		環境に配慮した工法を提案した。

6. 環境経営計画の評価

6.1 電力の具体的施策と取組結果

管理項目	具体的実施項目	実施 責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
電力	適正温度の維持	部門 担当者	○	○	○	○	○
	不要な電気の消灯	部門 担当者	○	○	○	○	○
	クールビズ・ ウォームビズの活用	部門 担当者	○	○	○	○	○
	仕切りカーテンの活用	部門 担当者	○	○	○	○	○
	太陽光発電(自己発電)に よる購入電力削減	部門 担当者	○	○	○	○	○
取組結果	・ クールビズ、ウォームビズの周知と実施 ・ エアコンフィルターを掃除する日を決め、定期的な掃除を実施した。						

【取組内容】

太陽光発電による電力削減。

エアコンフィルターの定期的な掃除を実施。

		
太陽光発電	省エネエアコンへ買い替え	定期的なフィルター掃除

6.2 ガソリン・軽油の具体的施策と取組結果

管理項目	具体的実施項目	実施 責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
ガソリン 軽油	配車の工夫	部門 担当者	○	○	○	○	○
	乗り合わせの実施	部門 担当者	○	○	○	○	○
	法定点検の実施	部門 担当者	○	○	○	○	○
	アイドリングストップ	部門 担当者	○	○	○	○	○
取組結果	・ 行先によって配車を工夫をし、乗合せ時には使用台数が最小になるように配車。 ・ 法定点検、アイドリングストップの実施を徹底。						
次年度 環境経営 計画	・ 配車の工夫 ・ 乗り合せの実施 ・ 法定点検の実施 ・ アイドリングストップ						

【取組内容】

適切な配車。

アイドリングストップの呼びかけ。

車両管理	
	
定期的に空気圧チェック	アイドリングストップのテプラ

6.3 廃棄物の具体的施策と取組結果

管理項目	具体的実施項目	実施責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
廃棄物	不要な印刷物の削減	部門担当者	○	○	○	○	○
	裏紙利用	部門担当者	○	○	○	○	○
	社内システムの活用（電子掲示板等）	部門担当者	○	○	○	○	○
取組結果	・サイボウズの活用。 ・複合機の買い替え。台数を4台から3台に減らし、使用枚数を削減。						
次年度環境経営計画	・不要な印刷物の削減 ・裏紙使用 ・社内システム活用（電子掲示板等）						

【取組内容】

各種請求書を電子請求書へ切り替えた。

6.4 水使用の具体的施策と取組結果

管理項目	具体的実施項目	実施責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
水使用量	・日常の節水励行	部門担当者	○	○	○	○	○
取組結果	・節水に対して社員全員の意識が高まり、継続して節水に取り組めた。						
次年度環境経営計画	・日々の節水を引き続き徹底し、個人ができることをコツコツと続ける。						

【取組内容】

蛇口に節水のテプラを張り、日常から社員全員の節水に対する意識を高めた。

節水意識の向上	
	

6.5 環境に配慮した設計の具体的施策と取組結果

管理項目	実施 責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
環境に 配慮した設計	部門 担当者	○	○	○	○	○
具体的 実施項目		樹脂製角型U字溝 を用いた排水路計 画の提案	水生生物に配慮し たかごマット多段 積み護岸の提案	放置自転車抑制の ための短時間駐輪 場整備の提案	地形改変を最小化 した道路改良計画 の提案	
取組結果	・耐食性、耐摩耗性に優れる樹脂製品を用いることで、長寿命化を図り、今後の維持管理において、LCCの低減や廃棄物の削減を提案。「つくる責任、つかう責任(ゴール11)」への貢献。 ・かごマット多段積み護岸を構築し、洗掘対策、水生生物の保全及び水環境に配慮した設計を提案。「気候変動に具体的な対策を(ゴール13)」への貢献。 ・短時間駐輪場を整備することで、徳島駅周辺の放置自転車の抑制に繋げることが可能か、社会実験を実施し、有力候補地の提案。「住み続けられるまちづくりを(ゴール11)」への貢献。					
次年度 環境経営 計画	・CO2排出量削減のため、設計の際には、廃棄物の削減、資源の有効活用、工場製品の使用等を考慮し、地域特性に配慮した計画を提案する。 現在も採用されているが、今後さらなる採用を目指し提案を続ける。					

【取組内容】

徳島市が「SDGs 未来都市」に選定されていることも踏まえ、問題が顕在化している放置自転車について、短時間駐輪場を整備することで抑制効果が期待できないか、実証実験結果から有力候補地を提案した。

住み続けられるまちづくりに配慮した提案	
	
放置自転車の状況(短期間の駐輪)	放置自転車の状況(短期間の駐輪)
	
定点カメラの設置状況	定点カメラ画像(午後9時～午後10時頃)

6.6 地域貢献活動の具体的施策と取組結果

管理項目	具体的実施項目	実施責任者	10～12	1～3	4～6	7～9	評価
地域貢献活動	・国交省, 徳島県 アドプト事業へ参加	部門 担当者	○	○	○	○	○
取組結果	・年4回のアドプト活動に加え、毎朝の掃除や大掃除の時に会社周辺の掃除を行った。 また、道路清掃キャンペーンや花植え会にも参加したため評価は○とした。						
次年度 環境経営 計画	・アドプト活動への参加、会社周辺の掃除、花植え会への参加を継続する。						

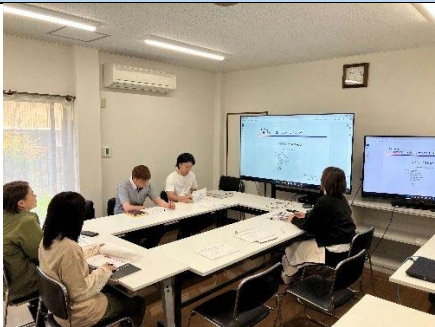
【取組内容】

国交省と徳島県のアドプト事業への参加に加え、88 クリーンウォーク四国実行員会が実施する道路清掃キャンペーンにも参加した。

毎朝の掃除や大掃除の際に会社周辺の掃除を実施した。

アドプト・清掃活動	
	
国交省アドプト事業（国道 55 号）	徳島県アドプト事業（国道 438 号）
	
道路清掃キャンペーン	まちなか花ロード（花植え会）
	
毎朝社員全員で社内・駐車場・会社周辺の掃除を実施	

6.7 その他の取組内容（教育訓練・避難訓練等）

一般教育・教育訓練	
	
毎月１回、社内で勉強会を実施	

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

当社の事業活動に適用される主な環境関連法規などは、下記の表の通りです。
環境管理責任者が中心となり、遵守評価を行い問題の無いことを確認いたしました。
環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

最新版確認日：2025 年 10 月 31 日

遵守評価日：2025 年 10 月 31 日

環境関連法規類	適応される要求事項	遵守状況
消防法	■消防用設備等の点検：3年に1回以上	遵守
浄化槽法	■設置または変更時の届出 ■保守点検、清掃／年1回 ■定期検査／年1回	遵守
家電リサイクル法	■TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄	遵守
グリーン購入法	■事業者の責務	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律	■自動車の所有者の責務 ■自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	遵守
廃棄物処理法	■事業者の責務 ■事業者の処理	遵守
フロン排出抑制法	■簡易点検：3ヶ月に1回以上 ■定期点検：3年に1回以上	遵守
徳島県生活環境保全条例	■事業者の責務(生活環境への負荷を低減するため、自主的かつ積極的に生活環境の適正な保全について配慮しなければならない。)	遵守
徳島県環境基本条例	■事業者の責務(生活環境への負荷を低減するため、自主的かつ積極的に生活環境の適正な保全について配慮しなければならない。)	遵守
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	■事業者の責務(気候変動対策の重要性に関する理解を深めるとともに、地球環境の保全に関する高い意識を持って、その事業活動に関し、気候変動の緩和及び気候変動への適応に関する取組を自主的かつ積極的に行うよう努めるものとする。)	遵守

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

【評 価】		
・ 全評価8項目のうち6項目が目標を達成できたことは評価に値する。 ・ 特に電力の達成率が高い点については、ソーラーパネルの設置による電力削減効果が大きく寄与している。加えて、本年度は夏場に晴天が続いたことで発電効率が向上したこと、さらに業務の効率化に伴い労働時間の短縮が図られたことも、達成率向上に貢献したものと推察する。 ・ 一方、ガソリンの使用量が目標を達成できなかった要因としては、業務受注量の増加の影響が挙げられる。これは、会社の業績拡大の過程において避けがたい側面であり、やむを得ないものと判断する。		
【見直し】		
・ AI 活用を推進し、業務の効率化および高度化を図る。 ・ 自社開発の社内システムを実効的に運用し、経営ならびに業務の効率化を実現する。		
【指 示】		
環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標及び環境経営計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり

2025 年 10 月 31 日
株式会社エフ設計コンサルタント
代表取締役 山口 博昭